

資料5

自殺総合対策大綱における施策の実施状況

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の取組状況	平成26年度の取組状況及び実施予定
1 自殺の実態を明らかにする取組			
(1) 実態解明のための調査の実施	内閣府		マスメディアにおける自主的な取組に資するよう、自殺報道の影響や諸外国の取組等に関する調査研究を実施予定。
	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を実施。	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を引き続き実施。
(2) 情報提供等の充実	内閣府	「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施（平成25年5月）。	「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施予定。
	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターのWebサイト「いきる」で、自殺の現状、国・地方自治体の自殺対策、WHOや海外での取り組み等について紹介。 ○「科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進のためのコンソーシアム」準備会を発足させ、学術団体・研究機関、地方公共団体、関係団体及び民間団体等の連携による自殺対策に関する科学的根拠の創出、集約、及び情報発信に取り組むこととした。	引き続き、自殺予防総合対策センターのWebサイト「いきる」で、自殺の現状、国・地方自治体の自殺対策、WHOや海外での取り組み等について紹介。ブックレットシリーズ、パンフレットも適宜刊行予定。 また、自殺対策に関わっている関係省庁、地方自治体、関係機関・団体等民間団体との事例検討、連絡・調整等を行うとともに、若年者の自殺対策についての国内外の研究事例等の情報収集と整理を行う。 さらに、WHOとの持続的な連携の強化を図り、WHOが初めて発行する世界自殺レポートの日本語訳を発行する予定。
(3) 自殺未遂者、遺族等の実態及び支援方策についての調査の推進	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を実施。	厚生労働科学研究費補助金「障害者対策総合研究事業」において、「自殺総合対策大綱に関する自殺の要因分析や支援方法に関する研究」等を引き続き実施。
(4) 児童生徒の自殺予防等についての調査の推進	文部科学省	「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」を開催し、平成23年度より検討している、自殺予防教育の在り方について、調査研究を行うとともに、児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針策定後の各自治体における運用状況や、いじめ防止対策推進法における重大事態への対処の規定等を踏まえ、必要な見直しを検討。	平成25年度の調査研究の結果を踏まえ、引き続き、「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」を開催予定。
(5) うつ病等の精神疾患の病態解明及び診断・治療技術の開発	厚生労働省	厚生労働科学研究補助金「障害者対策総合研究事業」の中で、「うつ病の病態を反映する血中バイオマーカーの開発・実用化研究」、「うつ病患者に対する復職支援体制の確立」等の研究を実施。	厚生労働科学研究補助金「障害者対策総合研究事業」において、「うつ病の病態を反映する血中バイオマーカーの開発・実用化研究」、「精神障害者の就労移行を促進するための研究」等を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(6) 既存資料の利活用 の推進	内閣府	○毎月、都道府県別及び市区町村別（自殺者の生前の住居地及び発見地）等の自殺統計データについて警察庁から提供を受け、「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を実施。 ○東日本大震災に関連する自殺者に係るデータについて警察庁から提供を受け、「東日本大震災関連特別集計」の公表を実施。 ○平成26年2月に警察庁から提供を受けた25年中の確定値データを基に、26年3月に「平成25年中における自殺の状況」を作成、警察庁と共同で公表を実施。	引き続き、毎月の「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を行うとともに、「東日本大震災関連特別集計」の公表を実施予定。 また、「平成26年中における自殺の状況」の公表を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、自殺対策に活用できるよう、人口動態統計に基づく地域ごとの自殺死亡統計の分析を実施。 また、総務省消防庁救急企画室から全国の自損行為による救急搬送データベースの提供を受け分析を実施。	自殺予防総合対策センターにおいて、自殺対策に活用できるよう、人口動態統計に基づく地域ごとの自殺死亡統計の分析、自損行為による救急搬送データベースの分析を引き続き実施予定。
	警察庁	○毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○毎月の自殺統計原票データ（暫定値）を内閣府へ提供。 ○平成23年6月から提供している東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを引き続き内閣府へ提供。 ○平成25年中の自殺統計原票データ（暫定値）を内閣府へ提供（平成26年2月）。 ○「平成25年中における自殺の状況」を内閣府と共同で公表（平成26年3月）。	○毎月の自殺者数（総数、男女別及び都道府県別）を速報値・暫定値として公表。 ○自殺統計原票データを内閣府へ提供。 ○東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを内閣府へ提供。
2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組			
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	内閣府	平成25年度「自殺予防週間」（平成25年9月10日～16日）及び「自殺対策強化月間」（平成26年3月）において、 ①関係省庁、地方自治体等に啓発事業の実施を呼びかけ。 ②支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供を実施。 ③テレビ・新聞・インターネット・鉄道広告等の様々な媒体で啓発活動を実施。	平成26年度「自殺予防週間」（平成26年9月10～16日）及び「自殺対策強化月間」（平成27年3月）において、関係省庁、地方公共団体等に啓発事業の実施を呼びかけるとともに、相談会等の情報提供や様々な媒体での啓発活動を実施する予定。
	関係省庁		
(2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	内閣府	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、保護者向け広報資料を作成・公開（平成26年1月）。 ○青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、全国8カ所でフォーラムを開催。	青少年の健全なインターネット利用を促進するため、広報資料の配布やフォーラムの開催等を通じて、啓発活動を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	総務省	○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。 ○放送分野における青少年のメディアリテラシー向上を目的として小・中学生及び高校生向けに開発した教材を教育関係者に貸し出したほか、総務省Webサイトの「放送分野におけるメディアリテラシー」のページに小・中学校教員を対象とした授業実践パッケージを掲載。 ○インターネットや携帯電話等の分野においては、ICTメディアリテラシーの育成を目的として開発したプログラム等を公開。	○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。 ○メディアリテラシー向上のための取組を引き続き実施予定。
	文部科学省	○生命の尊さや大切さについて、自らの考えを深められるような題材を盛り込んだ、道徳教育用教材「心のノート」を全国の小・中学生に対して配布再開。 - また、「いじめの問題等への対応について」（教育再生実行会議第一次提言）等を踏まえ、「心のノート」を全面改訂。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材の配布。（小学校11月、中・高等学校2月） ○児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議において、児童生徒を直接対象とする自殺予防教育の在り方について審議。 ○「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援するとともに、児童生徒の健全育成を目的として行う小・中・高等学校等の宿泊体験活動の取組を支援。 ○総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。 ○インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進。	○「心のノート」を全面改訂し、生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布予定。 ○「私たちの道徳」の活用を促進するための教師用指導資料を作成予定。 ○児童生徒の心と体を守る啓発教材を配布予定。 ○平成25年度の審議を踏まえ、引き続き、児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議において、児童生徒を直接対象とする自殺予防教育の在り方について審議予定。 ○引き続き、「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援するとともに、児童生徒の健全育成を目的として行う小・中・高等学校等の宿泊体験活動の取組を支援する予定。 ○引き続き、総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施予定。 ○引き続き、インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進する予定。
(3) うつ病についての普及啓発の推進	厚生労働省	精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催。	精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(4) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	内閣府	平成25年度「自殺予防週間」(平成25年9月10日～16日)及び「自殺対策強化月間」(平成26年3月)において、インターネットを活用した啓発事業を実施。	平成26年度「自殺予防週間」(平成26年9月10日～16日)及び「自殺対策強化月間」(平成27年3月)において、インターネットを活用した啓発事業を実施予定。
	法務省	「性的指向を理由とする差別をなくそう」及び「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」を啓発活動の年間強調事項として掲げ、1年を通して全国各地で、啓発冊子の配布等の啓発活動を実施。	「性的指向を理由とする差別をなくそう」及び「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」を啓発活動の年間強調事項として掲げ、1年を通して全国各地で、啓発冊子の配布等の啓発活動を実施予定。
	厚生労働省	○24時間365日、全国からつながる電話相談窓口を設置し、被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々からの相談を受け、具体的な支援につなげるための事業を実施。 ○精神医療従事者に対する研修の中で、性同一性障害に関する講習を実施。	○24時間365日、全国からつながる電話相談窓口を設置し、被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々からの相談を受け、具体的な支援につなげるための事業を実施予定。 ○精神医療従事者に対する研修の中で、性同一性障害に関する講習を実施予定。
3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する取組			
(1) かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上	厚生労働省	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業」を実施。	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業」を実施予定。
(2) 教職員に対する普及啓発等の実施	文部科学省	○「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」において取りまとめられた「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」マニュアルや、「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」について、各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知。 ○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催。 ○各地区における国立大学学生関係副学長・部課長会議や学生関係部課長等を対象とした各種会議等において、学生の自殺防止に対する指導の充実・徹底を周知。 ○独立行政法人日本学生支援機構において、学生相談等に関わる大学等の教職員等を対象とした学生相談・メンタルヘルス研修会(東京・大阪)を実施し、大学生等の自殺予防に関する研修を行い、正しい知識の修得と理解を図った。	○引き続き、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」マニュアルや、「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知予定。 ○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国各ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催予定。 ○引き続き、大学等の学生関係部課長等を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実・徹底の周知を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構と連携し、大学等の教職員に対し、学生の自殺予防に関する正しい知識の修得と理解を図る予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(3) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて自治体・精神保健福祉センター職員等を対象とした自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修を実施。また、各地の研修に講師協力。 ○職場のメンタルヘルス対策を含めた産業保健活動を推進するため、全国の産業保健推進センター等において産業保健スタッフ等に対する研修等を実施。	○自殺予防総合対策センターにおいて自治体・精神保健福祉センター職員等を対象とした自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修を実施予定。また、各地の研修に講師協力の予定。 ○引き続き、全国の産業保健総合支援センターにおいて産業保健スタッフ等に対する研修等を実施予定。
(4) 介護支援専門員等に対する研修の実施	厚生労働省	介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施。	介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施予定。
(5) 民生委員・児童委員等への研修の実施	厚生労働省	各都道府県、政令指定都市、中核市が実施した、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎的知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施。	各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、 ①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修 ②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修 ③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎的知識及び技術を習得させるための研修 等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施予定。
(6) 連携調整を担う人材の養成の充実	内閣府	地域における関係機関、関係団体、民間団体、専門家、専門家以外のゲートキーパー等の連携を促進するための関係者間の連携調整を担う人材を養成するため、自治体、関係団体、民間団体等の関係者を対象として、全国6ブロックで「自殺対策連携コーディネート研修」を開催（平成25年9月～11月）。	「自殺対策連携コーディネート研修」を開催予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした「自殺総合対策企画研修」を実施。また、各地の研修に講師協力。	自殺予防総合対策センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員等を対象とした「自殺総合対策企画研修」を実施予定。また、各地の研修に講師協力の予定。
(7) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	金融庁	自治体の人材育成の支援のための研修に際して、心の問題・心のケアへの対応を含めた「多重債務者相談の手引き」の普及を図った。	自治体の相談員等の資質の向上を図るため、引き続き、「多重債務者相談の手引き」の普及に努める。
	消費者庁	○各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施。 ○独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施。	○引き続き、各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。 ○引き続き、独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員に対し、多重債務問題に関する研修などの支援を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(7) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上	厚生労働省	厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を実施。	厚生労働省職員研修において、メンタルヘルスに関する講習を26年度も引き続き実施予定。
	関係省庁		
(8) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	警察庁	警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を実施。	警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を引き続き実施。
	総務省	各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上を推進した。	各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上を推進していく。
(9) 研修資料の開発等	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修等に用いる研修資料を開発。	自殺予防総合対策センターにおいて実施する自殺総合対策企画研修、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修等に用いる研修資料を引き続き開発予定。
(10) 自殺対策従事者への心のケアの推進	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修のカリキュラムの中に、自殺対策従事者の心の健康を維持するための対応方法についての内容を盛り込んだ。	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修のカリキュラムの中に、自殺対策従事者の心の健康を維持するための対応方法についての内容を引き続き盛り込む。
(11) 様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進	内閣府	平成25年度「自殺予防週間」（平成25年9月10日～16日）及び「自殺対策強化月間」（平成26年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施。	平成26年度「自殺予防週間」（平成26年9月10日～16日）及び「自殺対策強化月間」（平成27年3月）において、ゲートキーパーとしての役割が期待される団体等に対して、協力の呼びかけを実施予定。
4 心の健康づくりを進める取組			
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	厚生労働省	○都道府県労働局・労働基準監督署による事業場及び業界団体等に対する指導を実施。 ○全国のメンタルヘルス対策支援センターによるメンタルヘルス対策の総合的な支援を実施。 ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」においてメンタルヘルスに関する情報提供やメール相談を実施。 ○メンタルヘルス不調を自覚する小規模事業場の労働者に対し、医師又は保健師が相談や指導を実施。 ○地域・職域連携推進協議会において地域保健と職域保健が連携して、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策推進のための事業を実施している。 ○事業主に対して実効あるセクシュアルハラスメント対策を講じるよう、周知啓発、指導を実施。	○引き続き、都道府県労働局・労働基準監督署による事業場及び業界団体等に対する指導を実施予定。 ○引き続き、全国の産業保健総合支援センターによるメンタルヘルス対策の総合的な支援を実施予定。 ○引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」においてメンタルヘルスに関する情報提供を実施予定。 ○引き続き、メンタルヘルス不調を自覚する小規模事業場の労働者に対し、医師又は保健師が相談や指導を実施予定。 ○地域・職域連携推進協議会において地域保健と職域保健が連携して、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策推進のための事業を実施予定。 ○事業主に対して実効あるセクシュアルハラスメント対策を講じるよう、周知啓発、指導を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(2) 地域における心の健康づくり推進体制の整備	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、 ①自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした自殺総合対策企画研修を実施。 ②ホームレスを含む困窮者支援と心の健康対策の連携に取り組んだ。 ③関係機関相互間における連携体制の構築を図り、円滑な連携を図ることを目的として、平成18年から全国レベルでの「自殺対策ネットワーク協議会」を開催し、関係機関における連携体制を推進。	自殺予防総合対策センターにおいて、 ①自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした自殺総合対策企画研修を実施予定。 ②ホームレスを含む生活困窮者支援と心の健康対策の連携に取り組む。 ③関係機関相互間における連携体制の構築を図り、円滑な連携を図ることを目的として、平成18年から全国レベルでの「自殺対策ネットワーク協議会」を開催し、引き続き関係機関における連携体制を推進。
	農林水産省	○農山漁村のコミュニティの維持・再生のため、「農」を活用した医療・福祉の取組や、豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用する地域の取組等への支援を実施。 ○都市住民が身近に「農」に触れあうことが出来る機会を増やすため、高齢者の生きがい農園、障害者の就労・雇用農園、交流農園等の開設・整備への支援を実施。 ○農村地域の高齢者、女性等のコミュニティ活動促進のため、地域住民活動支援促進施設等の整備への支援を実施。 ○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特産林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等生産環境づくりへの支援を実施。	○農山漁村のコミュニティの維持・再生のため、「農」を活用した医療・福祉の取組や、豊かな自然や「食」を観光、教育等に活用する地域の取組等への支援を実施予定。 ○都市住民が身近に「農」に触れあうことが出来る機会を増やすため、高齢者の生きがい農園、障害者の就労・雇用農園、交流農園等の開設・整備への支援を実施予定。 ○農村地域の高齢者、女性等のコミュニティ活動促進のため、地域住民活動支援促進施設等の整備への支援を実施予定。 ○山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特産林産物（森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称）の生産基盤の整備等生産環境づくりへの支援を実施予定。
	国土交通省	地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いていける身近な都市公園の整備等を推進。	引き続き、歩いていける身近な都市公園の整備等を推進。
	文部科学省	「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」において、過疎・高齢化が進む地域での世代間交流を通じた地域づくりや、地域で問題を抱える若者への居場所の提供を始めた支援などに取り組む手法の構築のため、自治体との共同研究を実施するなど、地域の様々な現代的課題解決に取り組む公民館等の取組を支援	引き続き、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」において、過疎・高齢化が進む地域での世代間交流を通じた地域づくりや、地域で問題を抱える若者への居場所の提供を始めた支援などに取り組む手法の構築のため、自治体との共同研究を実施するなど、地域の様々な現代的課題解決に取り組む公民館等の取組を支援する予定

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	文部科学省	○全国養護教諭研究大会を開催（平成25年8月8日、9日）。 ○非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書の作成・配布（平成25年8月）。 ○子供の心のケアシンポジウムの開催（平成25年12月2日）。 ○全国6か所において子供の心のケア対策研修会を開催。 ○心のケアに関する教師用指導参考資料の作成・配布（平成26年3月）。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実。	○全国養護教諭研究大会を開催予定。 ○心のケアに関する教師用指導参考リーフレットを作成予定。 ○子供の心のケアシンポジウムを開催予定。 ○全国6か所において子供の心のケア対策研修会を開催予定。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実する予定。
(4) 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	復興庁	復興大臣のもとに関係府省局長級からなるタスクフォースを立ち上げ、現場から寄せられた現状と具体的な課題を総合的に把握するとともに、各府省の既存施策を横断的に点検し直した。これを受け、来年度予算措置や今後の運用改善の方向性などを「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」として取りまとめ。	現場の課題を踏まえながら、健康・生活支援に係る施策を着実に実施。
	消費者庁	○地方消費者行政活性化基金の仕組みを活用し、国が先駆的な政策テーマの1つとして、東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品の「風評被害の防止」を提案し、地方自治体と連携して事業を実施。 ○食品中の放射性物質について、消費者の理解の増進と自らの消費行動の決定のため、関係府省庁及び地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域に応じたきめ細やかな情報発信に資する研修会等を実施。 ○放射性物質や、食品安全の問題等をわかりやすく説明するため、政府インターネットテレビのコンテンツや、冊子「食品と放射能Q & A」を提供。	○地方消費者行政活性化基金の仕組みを活用し、国が先駆的な政策テーマの1つとして、東京電力福島第一原子力発電所の事故による食品の「風評被害の防止」を提案し、地方自治体と連携した事業を実施予定。 ○食品中の放射性物質について、消費者の理解の増進と自らの消費行動の決定のため、関係府省庁及び地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域に応じたきめ細やかな情報発信に資する研修会等や、コミュニケーターのフォローアップを実施する予定。 ○適宜最新情報に基づく改訂を行い、放射性物質や、食品安全の問題等をわかりやすく説明する冊子「食品と放射能Q & A」を継続して提供する予定。
5 適切な精神科医療を受けられるようにする取組			
(1) 精神科医療を担う人材の養成など精神科医療体制の充実	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修を実施。また各地の研修に協力。 ○多職種チームによる訪問支援（アウトリーチ）を行う、精神障害者アウトリーチ推進事業を実施。 ○認知療法・認知行動療法について、医師等精神科医療従事者を対象に、実施者養成のための研修を実施。	○自殺予防総合対策センターにおいて、精神科医療従事者自殺予防研修、心理職自殺予防研修を実施。また各地の研修に協力予定。 ○多職種チームによる訪問支援（アウトリーチ）を行う、精神障害者地域生活支援広域調整等事業を実施予定。 ○認知療法・認知行動療法について、医師等精神科医療従事者を対象に、実施者養成のための研修を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(2) うつ病の受診率の向上	厚生労働省	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業」を実施。	精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業」を実施予定。
(3) かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上【再掲】	—		
(4) 子どもの心の診療体制の整備の推進	厚生労働省	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施。	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施予定。
(5) うつ病スクリーニングの実施	厚生労働省	市町村における介護予防事業等の中で、基本チェックリストを用いて高齢者のうつ病に関するスクリーニングを実施。	閉じこもり状態やうつ状態を予防することは、介護予防の観点からも重要であり、地域の中に生きがい・役割を持って生活できる地域づくりを推進。
(6) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	厚生労働省	○依存症対策の推進のため、「地域依存症対策支援事業」、「依存症回復施設職員研修等事業」を実施。 ○アルコール問題普及啓発リーフレットの普及や研修や相談活動等での活用を図った。 ○「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」「精神科医療従事者自殺予防研修」を実施。	○依存症対策の推進のため、「地域依存症対策支援事業」、「依存症回復施設職員研修等事業」「依存症治療拠点機関設置運営事業」を実施予定。 ○アルコール問題普及啓発リーフレットの普及や研修や相談活動等での活用を図る。 ○「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」「精神科医療従事者自殺予防研修」を実施予定。
(7) 慢性疾患患者等に対する支援	厚生労働省	都道府県の行う「看護職員資質向上推進事業」への支援を通して、看護師の資質の向上を推進。	平成26年度は、医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度を活用して、都道府県が実施可能。
6 社会的な取組で自殺を防ぐ取組			
(1) 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	内閣府	○「こころの健康相談統一ダイヤル」の全国的な運用に向け、対象地域を拡大。 ○地域自殺対策緊急強化基金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実。	○引き続き、「こころの健康相談統一ダイヤル」の全国的な運用に向け、対象地域を拡大予定。 ○引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実予定。
	厚生労働省	24時間365日、全国からつながる電話相談窓口を設置し、被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々からの相談を受け、具体的な支援につなげるための事業を実施。	24時間365日、全国からつながる電話相談窓口を設置し、被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々からの相談を受け、具体的な支援につなげるための事業を実施予定。
	関係省庁		

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(2) 多重債務者の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実	金融庁	多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を行った。	多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を行う。
	消費者庁	各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施。	引き続き各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を通じ、地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。
	厚生労働省	低所得者世帯等に対し、世帯の自立を促進する観点から、各種資金の貸付と併せて必要な相談支援を提供する生活福祉資金貸付制度を着実に実施。	低所得者世帯等に対し、世帯の自立を促進する観点から、各種資金の貸付と併せて必要な相談支援を提供する生活福祉資金貸付制度を着実に実施予定。
(3) 失業者等に対する相談窓口の充実等	厚生労働省	○ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を160か所設置。 また、「サポステ・学校連携推進事業」により、学校との連携を構築し、中退者支援を行うとともに、合宿を含む生活面等のサポートと職場実習を行う「若者無業者等集中訓練プログラム」を実施し、ニート等の若者の職業的自支援を強化。 ○失業者に対して、ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談など、早期再就職のための各種支援を実施し、特に心理的不安から、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者等に対応。	○ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を160か所設置。また、引き続き、 ①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、 ②学校と連携した中退者支援、 ③職場体験等 を行うことにより、ニート等の若者の職業的自支援を行う。 ○ハローワーク等の窓口においてきめ細かな職業相談を、26年度も引き続き実施予定。
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経済産業省	○都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応。	○引き続き、都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。 ○47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(4) 経営者に対する相談事業の実施等	経済産業省	○各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」（全国48か所）において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。 ○平成23年3月31日より新たに実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成25年4月1日から継続。 ○平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等に経営者保証に関する相談を受け付ける体制を整えとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣制度を創設。	○引き続き、各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」（全国48か所）において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。 ○平成23年3月31日より新たに実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」について、平成26年度についても継続して実施。 ○引き続き、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を継続して実施予定。
(5) 法的問題解決のための情報提供の充実	法務省	○東日本大震災関連専用のフリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）を継続し、震災に係る法的な問題に対して、法制度や相談窓口の紹介を行う一方、震災によって、経済的・社会的問題から精神的に追い詰められた方からの問い合わせについても、適切な窓口の紹介を行った。 ○被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施した。 ○引き続き、関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に対する相談会を実施。また、民事法律扶助及び東日本大震災法律援助事業の更なる周知に努め、問題を抱えている方に対し、同制度を活用しての問題解決を図った。 ○インターネット広告及びパンフレットやリーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促した。また、東日本大震災の被災者支援のため、東北6県を対象にキャンペーン広報を実施し、被災ローン減免制度及び法テラスの法的支援業務の周知、利用促進を図った。	○自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、引き続きフリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行う。 ○被災地出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、専門家によるワンストップのよろず相談会を継続実施する。 ○引き続き、関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に対する相談会を実施する。また、民事法律扶助及び東日本大震災法律援助事業の更なる周知に努め、問題を抱えている方に対し、同制度を活用しての問題解決を図る。 ○インターネット広告及びパンフレット・リーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促す。
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	厚生労働省	○毒物及び劇物について 自治体及び事業者団体を通じ、一般消費者に対する販売を自粛するよう従来より事業者等に要請しており、必要に応じて通知による周知を行う等、引き続き不適切な使用に繋がる流通の防止を図った。 ○毒薬及び劇薬について 各自治体を通じて、医薬品販売業者等における毒薬及び劇薬の取扱について確認、指導を実施。	○毒物及び劇物について 自治体及び事業者団体を通じ、一般消費者に対する販売を自粛するよう従来より事業者等に要請しており、必要に応じて通知による周知を行う等、引き続き不適切な使用に繋がる流通の防止を図る。 ○毒薬及び劇薬について 各自治体を通じて、医薬品販売業者等における毒薬及び劇薬の取扱について確認、指導を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(6) 危険な場所、薬品等の規制等	国土交通省	ホームドア等の整備や新しいタイプのホームドアの技術開発といったハード対策に対する支援を強化するとともに、旅客、駅員による視覚障害者等への積極的な声かけ等のソフト対策と合わせて、総合的な転落等の防止対策を進めた。	引き続き、ハード、ソフトの両面から総合的な転落等の防止対策を進める。
	警察庁	自殺のおそれがある行方不明者の発見活動に努めた。	引き続き、自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の実施を徹底する。
(7) インターネット上の自殺関連情報対策の推進	内閣府	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、保護者向け広報資料を作成・公開(平成26年1月)。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査(平成25年11月)等の各種調査を実施。	○青少年の健全なインターネット利用を促進するため、広報資料の配布やフォーラムの開催等を通じて、啓発活動を実施予定。 ○青少年のインターネット利用環境実態調査等の各種調査を実施予定。
	総務省	モデル約款条項等の適切な運用を支援。	26年度においても、引き続きモデル約款条項等の適切な運用を支援。
	文部科学省	インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進。	引き続き、インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進。
	経済産業省	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査の実施。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援の推進。	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施予定。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。
	警察庁	インターネット・ホットラインセンター、都道府県警察では、自殺関連情報につきサイト管理者等へ削除依頼を実施。	インターネット・ホットラインセンター、都道府県警察では、自殺関連情報につきサイト管理者等へ削除依頼を実施予定。
(8) インターネット上の自殺予告事案への対応等	内閣府	検索サイト管理者等との意見交換を実施。	引き続き、検索サイト管理者等との意見交換を実施予定。
	総務省	モデル約款条項等の適切な運用を支援。	26年度においても、引き続きモデル約款条項等の適切な運用を支援。
	経済産業省	○望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査の実施。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援の推進。	○引き続き、望ましいフィルタリング提供のあり方を判断するための基準の普及。 ○新たなインターネット接続機器等の利用状況調査を実施予定。 ○フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。
	警察庁	都道府県警察では、インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施。	都道府県警察では、インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(9) 介護者への支援の充実	厚生労働省	○短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付。 ○地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修の実施。 ○介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。	○引き続き、短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付。 ○地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修を実施予定。 ○引き続き、介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。
(10) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	法務省	○「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布（平成25年10月上旬から11月中旬）。 ○「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ○専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ○全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施（平成25年6月24日から同月30日まで）。 ○上記全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を追加実施（平成25年9月30日から同年10月4日まで）。 これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努めた。	○「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布予定（平成26年10月上旬から11月中旬）。 ○引き続き「インターネット人権相談受付窓口」（子ども用）を開設。 ○引き続き専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル）を開設。 ○全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施予定（平成26年6月23日から同月29日まで）。 これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努める。
	文部科学省	○いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知。 ○いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組について調査研究を実施。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。 ○子どもたちがいつでも悩みや不安を打ち明けられるよう、24時間体制の電話相談を実施。	○引き続き、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知予定。 ○いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施予定。 ○引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「生徒指導推進協力員・学校相談員」の配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。 ○引き続き、24時間体制の電話相談を実施予定。
(11) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	内閣府	「配偶者からの暴力等被害者支援強化促進事業」を実施。	「配偶者からの暴力等被害者支援強化促進事業」を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(11) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	警察庁	○被害者等に対する精神科医による支援を実施。 ○カウンセリング専門職員に対する専門研修への参加促進を実施。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施。 ○被害者の心情に配慮した事情聴取等を実施。	○被害者等に対する精神科医による支援を実施予定。 ○カウンセリング専門職員に対する専門研修への参加促進を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施予定。 ○民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施予定。 ○被害者の心情に配慮した事情聴取等を引き続き実施。
	厚生労働省	児童相談所などの専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、未成年後見人制度の普及促進を図るため、未成年後見人に対する報酬等の補助等を行うための事業等を実施。	児童相談所などの専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の対応力向上を図るため、都道府県（児童相談所）による市町村への支援を強化し、適切な役割分担の下に相互連携の促進を図る事業等を実施予定。
(12) 生活困窮者への支援の充実	厚生労働省	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する「生活困窮者自立支援法」が制定。（平成25年12月制定。平成27年4月1日施行）	法の施行に向け、平成25年度から実施している「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実施箇所数を大幅に拡充すること等により、地域における生活困窮者支援の体制整備を推進する予定。
(13) 報道機関に対する世界保健機関の手引きの周知	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて、メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを実施。	引き続き、自殺予防総合対策センターにおいて、メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを実施予定。
	内閣府	内閣府のwebサイトに、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を掲載し、周知を実施。	○引き続き、内閣府のwebサイトに、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を掲載し、周知を実施予定。 ○マスメディアにおける自主的な取組に資するよう、自殺報道の影響や諸外国の取組等に関する調査研究を実施予定。
7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組			
(1) 救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実	厚生労働省	○精神科救急情報センターや、輪番制等による精神科救急医療施設の整備を行う「精神科救急医療体制整備事業」を実施。 ○自殺未遂者へのケアに関するガイドラインに基づいた研修を実施。	○精神科救急情報センターや、輪番制等による精神科救急医療施設の整備を行う「精神科救急医療体制整備事業」を実施予定。 ○自殺未遂者へのケアに関するガイドラインに基づいた研修を実施予定。
(2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修、事業のプログラムとして実施。	引き続き、自殺予防総合対策センターにおいて実施する研修、事業のプログラムとして実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実組状況	平成26年度の実組状況及び実施予定
8 遺された人への支援を充実する取組			
(1) 遺族の自助グループ等の運営支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援を実施。	引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等の支援を実施予定。
	厚生労働省		自殺予防総合対策センターにおいて「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」の改訂の検討を行い、それを公表する予定。
(2) 学校、職場での事後対応の促進	文部科学省	児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針を含む「平成22年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議 審議のまとめ」、児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の基本的な考え方や留意事項を示した通知及び児童生徒の自殺の背景となった事実関係に関する一定事項の報告を要請した通知等について、各種会議等で周知。	児童生徒の自殺の背景となった事実関係に関する報告の状況等を踏まえ、必要に応じ、教育委員会等への必要事項の周知等を実施予定。
	厚生労働省	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場の対応等を示したマニュアルを周知。	引き続き、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場の対応等を示したマニュアルを周知予定。
(3) 遺族等のための情報提供の推進等	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施。	引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施予定。
	関係省庁		
(4) 遺児への支援【再掲】	－		
9 民間団体との連携を強化する取組			
(1) 民間団体の人材育成に対する支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の人材育成への支援を実施。	引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の人材育成への支援を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防総合対策センターにおいて国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供を実施。また、自殺のハイリスク者の支援に関与する組織団体等への情報提供や研修への協力を実施。	自殺予防総合対策センターにおいて国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供を実施予定。また、自殺のハイリスク者の支援に関与する組織団体等への情報提供や研修への協力を実施予定。
(2) 地域における連携体制の確立	内閣府	○「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施（平成25年5月）。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議を全国6ブロックで開催し、地方公共団体及び民間団体における取組事例の紹介を実施（平成25年9～11月）。	○「地域における自殺対策取組事例集」の作成・公表を実施予定。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議を開催し、地方公共団体及び民間団体における取組事例の紹介を実施予定。

自殺総合対策大綱の項目	担当省庁	実施状況	
		平成25年度の実施状況	平成26年度の実施状況及び実施予定
(2) 地域における連携体制の確立	厚生労働省	○自殺予防総合対策センターにおいて、 ①都道府県・政令指定都市および市区町村における自殺対策の取組状況に関する調査を実施し報告書を作成。 ②関係省庁、地方自治体、民間団体等、関連機関との事例検討、連絡を行う自殺対策ネットワーク協議会を開催。 ○各地域の関係機関が連携体制をつくる拠点となる「地域自殺予防情報センター」事業を実施。	○自殺予防総合対策センターにおいて、 ①都道府県・政令指定都市および市区町村における自殺対策の取組状況に関する調査を実施し報告書を作成予定。 ②関係省庁、地方自治体、民間団体等、関連機関との事例検討、連絡を行う自殺対策ネットワーク協議会を開催予定。 ○各地域の関係機関が連携体制をつくる拠点となる「地域自殺予防情報センター」事業を実施予定。
	関係省庁		
(3) 民間団体の電話相談事業に対する支援	内閣府	地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施。	引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施予定。
	厚生労働省	自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成した。	自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成を実施予定。
(4) 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援	内閣府	○地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議において、民間団体からの取組事例の紹介を実施（平成25年9～11月）。 ○自殺多発地域における自殺の現状や地域で行われている様々な取組を把握し、自殺多発地域における自殺対策と国による支援の在り方等について検討するため、「自殺多発地域（ハイリスク地）支援の在り方に関する調査」を実施。	○引き続き、地域自殺対策緊急強化基金を通じて、民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施予定。 ○自殺対策官民連携協働ブロック会議において、民間団体からの取組事例の紹介を実施予定。
	厚生労働省	先駆的な自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。	先駆的な自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施予定。